

別表（第5条関係）

萩間コミュニティセンター使用料

時間区分 名称	① 午前8時30分から 午後1時まで	② 午後1時から 午後5時まで	③ 午後5時から 午後9時まで
大集会室	1,100円	1,100円	1,320円
相談室	550円	550円	660円
研修室	550円	550円	660円
和室	550円	550円	660円
調理室	550円	550円	660円

備考

- 1 午前8時30分から午後5時までの使用の場合の使用料は、時間区分①及び②の合計額。午後1時から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分②及び③の合計額。午前8時30分から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分①、②及び③の合計額とする。
- 2 冷暖房設備を使用する場合の使用料は、当該使用料に2分の1に相当する額を加算する。当該金額に10円未満の金額がある場合は、切り捨てる。
- 3 営利又はその類似行為を目的として使用する場合の使用料は、当該使用料の3倍に相当する額とする。
- 4 使用時間を超えた場合の使用料は、1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき、当該使用料の1時間相当額を割増徴収する。当該金額に10円未満の金額がある場合は、切り捨てる。
- 5 使用料金については、消費税を含む。